

第4回戦術委員会確認事項

2023年3月2日

全日本金属産業労働組合協議会
(金属労協/JCM)

金属労協は、第4回戦術委員会において、金属労協全体の要求状況・交渉状況を把握し、今後の交渉に臨む基本姿勢を以下のとおり確認した。

1. 2月28日現在の全体集計では、3,102組合のうち、2,092組合(67.4%)が要求を提出している。このうち、賃金改善分を要求している組合は1,553組合であり、昨年同時期と同程度となっている。要求額を把握している組合の平均は7,819円となり、前年同時期を4,524円上回っている。組合規模別でみると、1,000人以上が7,877円、300~999人が8,021円、299人以下が7,740円となり、全ての規模で、2014年以降、最も高い要求となっている。

また、各組合は、賃金や企業内最低賃金協定、一時金とともに、キャリア形成支援、テレワーク環境の整備、ジェンダー平等の実現に向けた取り組み、60歳以降の雇用のあり方、非正規雇用で働く労働者の賃上げや労働諸条件の改善などについて、産別方針の下、精力的な交渉・協議を展開している。

2. 経営側は、賃上げについて、エネルギー価格や原材料価格の高騰、世界的な景気後退への懸念を示すものの、物価上昇による生活への影響や労働市場の動向等、要求の考え方に対しては理解を示している。加えて、バリューチェーン全体の適正取引の重要性についても言及している。一方で、経済への影響や企業業績、企業の持続的な成長等についても総合的に勘案しながら、慎重に検討を進めると主張している。

3. 2023年闘争では、基本賃金を基軸とした「人への投資」によって、生活の安心・安定の確保、働く者のモチベーション向上、金属産業の魅力向上による人材の確保・定着を図り、産業・企業の競争力強化、個人消費中心の安定的・持続的な経済成長につなげていかなければならない。

金属産業は、バリューチェーン全体で強みを発揮している。中小企業の賃上げに不可欠である価格転嫁に向けた動きを加速させ、すべての働く者の賃上げを実現させなければならない。

また、企業内最低賃金協定についても、特定最低賃金の取り組みを通じて、未組織労働者・非正規雇用で働く労働者を含めた産業全体の賃金の底上げにつながるものであり、金属産業の魅力を高めるため、積極的に引き上げる必要がある。

4. 次回、第5回戦術委員会は、3月10日に開催する。

以上